

わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

A 毎年度等、下記の具体的な取り組み方策を定め社内、営業所内へ掲示すると共に、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方策を立てた時に掲示し直します。

● わが社の事故防止のための安全方針

輸送の安全はすべての基本と考えて業務を遂行する

安全を第一に優先し、プロドライバーとしての意識を高く持ち、事故防止に努める

● 社内への周知方法

社内掲示板及び月度安全会議を利用し周知する

ホームページによる開示

● 安全方針に基づく目標

今年度の安全目標

1. 重大事故ゼロ 2. 人身事故ゼロ 3. 有責事故ゼロ

● 目標達成のための計画

毎月の安全会議の実施、職種ごとの定例ミーティング

● わが社における安全に関する情報交換方法

事故状況の掲示や安全会議にて周知、発生した事故事例を共有し同類の事故の再発防止

● わが社の安全に関する反省事項

昨年度は、100%の有責事故が15件発生した

安全確認が不十分であり、防ぐことのできる事故が多かった

● 反省事項に対する改善方法

社内における安全会議の場で、安全確認の重要性、国土交通省の定める12項目の教育

ヒヤリハットの情報共有を実施する

日常点検、安全確認の実施の徹底

B 毎年度、下記の取組状況を把握して社内及び営業所内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

● わが社の安全に関する目標達成状況

前年度目標 1. 重大事故ゼロ・・・0件達成 2. 人身事故ゼロ・・・0件達成

3. 有責事故ゼロ・・・15件発生 未達成

● わが社の事故に関する情報

報告規則で定める事故件数・・・0件

(注) 輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内及び営業所等に掲示等により公表すること。

日付: 2026年 4月 1日

会社名

株式会社アイカワ 水橋営業所

代表者名

相川 亮